

税理士法人ウィズNEWS

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階 ☎03-5847-1192

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。旧年中は格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。日々私たちを支えてくださる皆さまへの感謝の気持ちを新たに、今後もより一層のサービス向上に努めてまいります。本年も変わらぬお付き合いの程よろしくお願い申し上げます。

年始は 1 月 6 日(月)午前 9 時より通常営業いたします。

御挨拶

今年の干支は「乙巳(きのと・み)」。劇的な変化が起こる年だそうです。良い変化になるか、そうでないかは各自に委ねられています。いつも以上に周りに気を配り準備し、適切な選択をして確実に対応していきましょう。そうすれば思った以上の成果が手にできる良い年になりそうです。本年もよろしくお願いいたします。

(田島 年男)



免疫力を高める方法について世界の研究結果では、1.笑い 2.温める 3.楽観性 4.適度な運動 5.バランスの良い食事の摂取(大塚製薬・免疫 navi より)とのことです。これを見ていてどこか組織風土の醸成にも通じる場所があると思いました。今年は昨年以上に仕事でもプライベートでも「笑い」を取り入れていきたいと思えます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(橋本 秀明)



2025 年は巳年です。「乙巳の年」がどのような年か調べますと、多くの人にとって成長と結実の時期となる可能性が高い年とでてきました。今年も自己研鑽し成長を続け、皆様と共にいい結果を残せる年にしたいですね。

(村場 晋)



昨年中は大変お世話になりました。2024 年もいろいろなことがありました。五輪や衆議院選等々。与党が過半数割れし野党との協議をしながらの運営となっておりますが、来年度の税制改正大綱が示されました。年収の壁や防衛力増税など個人法人とも関係法案が出ていますのでしっかり自己研鑽して情報収集してまいりたいと思えます。今年も宜しくよろしくお願いいたします。

(鈴木 正義)



入社してから??年が経ちます。ウィズの一員として新年を迎えることができました。嬉しく思います。昨年にやり残したことを今年はキレイに片付けて、1 歩でも 2 歩でも前に進めるように、令和 7 年を過ごしたいと思っています。自分の役割を把握して、開花できることを願っています。本年もよろしくお願いいたします。

(小松 加奈)



令和がもう 7 年目ということに驚きです。日々時間は進んでおり今年もあっという間でしたという年末を向えないよう、令和 7 年は受け身にならず仕事も自分時間も自発的に行動し、お客様とも多くの話題を共有していきたいと思えます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(森下 久美)



本年は整理整頓を意識していこうと思えます。身の回りにあるものに加えてデータの保存方法なども見直し、資料を探す時間や片付ける時間を極力減らすことが目標です。時間にゆとりをもって、今、さらにできることを考える時間を大事にしていきたいです。本年もどうぞよろしくお願い致します。

(玉井 佳善子)



2025 年の抱負は「笑」です！自分自身も周りも笑って楽しく過ごせる 1 年にしたいと思えます。ゆくゆくは M-1 にも挑戦してみたいと思えますので相方募集中です(笑) 顧問先の皆様と満面の笑巳が浮かべられるよう尽力してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(金田 伸)



(裏面へ続きます。)

今年は「スピーディーに取り組む」を意識していきたいです。達成したい目標やしなければならないことが多くあったりで、達成しようと取り組むのですが、追いつめられると焦ってしまうため、ひと呼吸置いてから取り組まなければならないこともしばしば…。皆様も体調には気をつけて、今年も無理せず頑張っていきましょう！

(棚橋 泰之)



昨年の抱負は業務効率化でした。ツールを活用したり業務フローを見直したりと工夫した結果、お客様の経営分析や業界研究をする時間を増やす事ができました。今年は経営者様の目標を数字に落とし込み、『見える化』する力を磨いていきたいと思います。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

(栗田 奈美)



私の新年の抱負は、弊社の掲げているクレドの1つでもある「自己研鑽」です。税制についてはもちろん、その他の面でも、お客様のご状況に合わせてより良いサービスを提供できるよう尽力させていただきます。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(剣田 拓郎)



2025年は、今までよりもさらに「時間」を大切に考える年にします。仕事のことに家族のこと、どの場面においてもそれぞれ必要な時間を十分に使うことができるよう、意識を改めて日々の生活を見直していきます。本年もよろしくお願いいたします。

(佐藤 基頌)



クイズ☆正解は一年後！ということで昨年この場で「実年齢通りに見られたい」「税理士試験科目合格」を掲げました。髪型を変えたところ17歳高校生から19歳大学生と言われ+2の成長です。一方、試験は残念な結果となりました(泣)これらは引き続き取り組んでいきますが、新たな目標はやはり東京世界陸上日本代表でしょうか？取組みが蛇足にならず、己を結びますように精進してまいります！

(村上 倫太郎)



2024年もあっという間に過ぎた気がします。2025年の目標は兎にも角にも自分の知見を広げることです。そのためにビジネス、社会情勢等のYouTube動画や本をよく見るようにしています。そうすることで、自分のためにはもちろん、社内外の人々の役に立てると思います。2025年もよろしくお願いいたします。

(岡田 力哉)



昨年は多くのご縁に恵まれ、心より感謝申し上げます。今年の抱負はその感謝を胸に、新しいことに挑戦しながら皆さまのお役に立てるよう努力を重ねてまいります。皆さまにとって良い一年となりますよう心からお祈り申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

(山尾 和生)



2025年は、自分自身の弱さと向き合う年にしたいと思います。昨年は、社会人1年目として慣れないこと連続で、自身の未熟さを痛感するとともに、経験・勉強不足は周りの方にも自分自身にも迷惑をかけることを知りました。初心を忘れず日々精進していきたいと思います。

(佐野 水紀)



今年の抱負は「心身とも健やかに保つこと」。2024年は健康の大切さ、何事もない日々のありがたさをあらためて感じる一年でした。2025年は心身健やかに、そして自己研鑽を怠らずに過ごしたいと思います。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木 直美)



長年悩まされていた頭痛の改善をするべく整体に通い、月に数回ウォーキングをしています。月日を経て培われた蓄積は短期間で改善できるものではないのだと痛感し、日々の積み重ねがいいものになるよう、心身ともに健康に過ごせるからだづくりを今年も継続して勇往邁進したいと思います。

(渥美 由衣)



2025 年度の税制改正大綱

昨年 12 月 20 日に与党から発表された税制改正大綱。その中から多くの皆様に関わる項目についてまとめました。ただし、例年と異なり少数与党であるため、今後の議論を経て修正される可能性も十分に考えられます。

《所得税関係》

◆給与所得控除額・基礎控除額の引上げ

適用対象: 令和 7 年分以後の所得税から

給与所得の最低控除額が 55 万円から 65 万円に増額。

加えて、合計所得金額が 2,350 万円以下である場合の基礎控除額が、48 万円から 58 万円に引き上げられる。

※上記の見直しに伴い、配偶者控除など一部の所得控除の要件となる合計所得金額も 10 万円増加する。

103 万円の壁が 123 万円に拡大されるんだね！



◆特定親族特別控除(仮称)の創設

適用対象: 令和 7 年分以後の所得税から

生計を一にする 19 歳以上 23 歳未満の控除対象扶養親族について、最大で 63 万円を控除する。

所得金額が 58 万円超 123 万円以下の場合でも、金額に応じて 3~63 万円の控除が可能になる。

住民税についても、控除額や控除要件になる所得金額が見直されるよ。



◆子育て世帯に対する生命保険料控除の拡充

適用対象: 令和 8 年分の所得税

23 歳未満の扶養親族がいる場合に、一般の新生命保険料の控除限度額が 4 万円から 6 万円に引き上げられる。

生命保険料控除全体の控除限度額は、現在の 12 万円のままみたいだね。

◆退職所得控除の調整規程等の見直し

適用対象: 令和 8 年 1 月 1 日以後に支払いを受ける老齢一時金から

退職手当等の支払いを受ける年の前年以前 9 年以内に iDeCo 等の老齢一時金の支払いを受けている場合には、この老齢一時金について、退職所得控除額の計算における勤続期間等の重複排除特例の対象となる。

現行の前年以前 4 年以内から期間が延長される。

会社の退職金と老齢一時金の支払いが約 10 年の期間内に重なると、退職所得控除額に調整が入ってしまうよ。

◆確定拠出年金における拠出限度額等の見直し

適用開始時期: 未定

① 企業型確定拠出年金について、拠出限度額を 7,000 円引き上げる。

② 個人型確定拠出年金 (iDeCo) について、企業型と同額になるように限度額を増額する。

より柔軟な資産形成が可能になるね！



《法人税関係》

◆防衛特別法人税(仮称)の創設

適用対象: 令和 8 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から

計算式: (基準法人税額 - 基礎控除 年 500 万円) × **4%** - 税額控除 = 防衛特別法人税額

※通算対象法人の基礎控除額は、500 万円を各社の基準法人税額の日で按分した金額とする。

法人に対する課税ですが、内容は「防衛力強化のための財源確保」を目的とした改正です。



今後も税法や実務に関する情報を毎月発信していきます。

税制改正大綱のより詳しい解説についても続報をお待ちください！

先人の言葉

自分の勝てる場所で戦う生き方は強い

日本の予備校講師、タレントである林修の言葉。サッカーなどの競技に限らず、人生においてもアウェーではなく自分自身のホームで全力を注いだほうがより強い。

トレンドを斬る！

【多様化するおせち料理】

おせち料理と聞いてどんなものを思い浮かべますか？最近では、伝統的な食材・料理に留まらず色々なタイプのおせちが販売されています。洋風を意識した「オードブルおせち」、和洋折衷の「ハイブリッドおせち」、地域特有の料理を使った「ご当地おせち」、ジャンルを問わず好きな料理だけを詰め込んだ「推しおせち」などなど。作るも買うも選択肢は様々。皆様はどんなおせち料理でお正月を迎えるのでしょうか。



税務カレンダー

1月10日(金)	前年12月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額 納付期限
1月20日(月)	源泉所得税の納期の特例適用者 納付期限
1月31日(金)	支払調書の提出期限
	固定資産税の償却資産に関する申告期限
	11月決算法人の決算申告・納付期限
	消費税 3か月毎の期間短縮適用法人申告納付期限《2月、5月、8月、11月決算法人》
	消費税年税額 400万超の2月、5月、8月決算法人 3か月毎の消費税中間申告期限
	法人税額 20万超の5月決算法人の半期分の中間申告・納付期限
	給与支払報告書の提出期限
市区町村の条例に定める日	個人の道府県民税・市町村民税 納付期限(第4期分)
2月10日(月)	1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額 納付期限
2月28日(金)	12月決算法人の決算申告・納付期限
	消費税 3か月毎の期間短縮適用法人申告納付期限《3月、6月、9月、12月決算法人》
	消費税年税額 400万超の3月、6月、9月決算法人 3か月毎の消費税中間申告期限
	法人税額 20万超の6月決算法人の半期分の中間申告・納付期限
市区町村の条例に定める日	固定資産税(都市計画税)の第4期分の納付期限
3月10日(月)	2月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額 納付期限
3月17日(月)	《個人》前年分所得税の確定申告・納付期限 ※2月17日(月)から申告受付開始
	《個人》前年分贈与税の申告・納付期限 ※2月3日(月)から申告受付開始
3月31日(月)	《個人》前年分消費税・地方消費税の確定申告・納付期限

ウィズの本棚

『センス0からの資料作成術』

著: 日比野 治雄 出版社: あさ出版

本書は、デザイン心理学の第一人者である著者がデザインセンスに自信がない人も伝わりやすい資料デザインを簡単に作れるテクニックを解説した一冊です。

スタッフのイチ押しポイント

- ✔ 顧客や社内でのプレゼンで資料作りに悩んでいる人におすすめです。
- ✔ 科学的なエビデンスに基づいているため再現性が高いです。

ビジネスにおける資料作りのポイントを網羅的かつ重要なポイントでは図解されているため非常に分かりやすいものになっています。



今さら聞けない

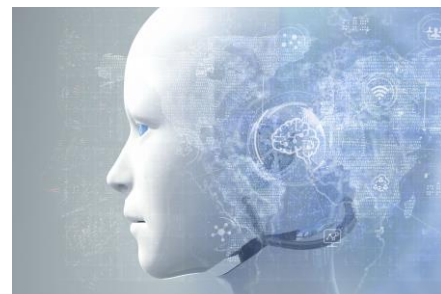
【ハルシネーション】

ハルシネーション(hallucination)とは「幻覚・幻影」という意味の言葉です。近年は、生成 AI※が利用者の質問やオーダーに対して、間違った情報や存在しない事実をまるで本当のように提示することを指して使われるようになりました。

例: 「月曜日の次は何曜日ですか?」「水曜日です。」

これは AI が誤ったデータを参考にしたことや利用者の指示を正確に解釈できず、勝手に補完してしまうことで起きてしまいます。

すぐにアイデアを出してくれる生成 AI は便利ですが、利用の目的によってはファクトチェックなどに注意して使う必要がありますね。



※生成 AI…既存のデータから学習をして新たなコンテンツ(テキストや画像等)を利用者の指示から作成する AI。OpenAI 社の ChatGPT が有名です。

【注意喚起】 税務関連の詐欺が急増しています

国税庁や税務職員を装った詐欺が再び増えてきています。

「延滞金があります」「応じない場合、財産を差し押さえます」という内容で不安をあおって振込みを促す、「税務調査に来ました。」と偽り、自宅に上がろうとすることが特徴です。

主に、ショートメッセージ・メール・電話・訪問での被害が国税庁に報告されています。

調査担当の職員が税務調査を行う場合は、質問検査章と身分証明書(顔写真貼付)を必ず携帯しています。

また、徴収担当の職員が滞納整理を行う場合は、徴収職員証票と身分証明書(顔写真貼付)を必ず携帯しています。

税務職員を名乗る者から電話などがあり、その内容について不審に思われた場合には、即答を避け、相手の所属部署、氏名、電話番号を確認した上で一旦電話を切るなどし、最寄りの税務署の総務課又は国税局の納税者支援調整官までお問い合わせください。

商売のヒント

今月の商売のヒント:【おひたしとかつおぶし】



ビは成長するにつれて脱皮を繰り返すそうです。
「脱皮できないへビは滅びる」とは、古い殻に
閉じこもったままの人間はダメになるという格言です。

企業も人も成功体験にこだわりを持ちますが、成功体験から脱皮できずに
同じことを何度も繰り返しては、いずれ滅びてしまうでしょう。
常識や価値観も「古い殻」になりがちです。とはいえ、古い殻を破っていくのは
簡単なことではありません。そこでまず自分のふるまいを変えてみることに
チャレンジしてみませんか。



ヒントは「おひたし」と「かつおぶし」です。

おひたしの「お」は怒らない。「ひ」は否定しない。「た」は助ける。
「し」は指示しない。

かつおぶしの「か」は完璧を求めない。「つ」はつまらないことはしない。
「お」は穏やかな心。「ぶ」は不格好でいい。「し」は縛りすぎない。

さて、いかがでしょう。「おひたし」と「かつおぶし」が身につけば、
明らかに古い殻を破っていけると思いませんか。

ふだんは怒りっぽい人が怒らないだけで、周りの人は
「あの、ずいぶん穏やかになったね」と好意的になるでしょう。
違うと思ってもまずは受け止め、うるさく指示したり束縛したりする。
代わりに相手を尊重し、時にはさらっと手助けをしてみたりする。
少くくらいできが悪いと思っても「まあ、いいか」とやり過ごせる器の広さ。
人に対してはもちろんのこと、自分に対しても完璧を求めず、不格好な
自分も受け入れて愛することが、古い殻を破る一番の方法だと思います。
2025年がどんな年になるとしても、「おひたし」と「かつおぶし」
で脱皮をし続け、新しい扉の向こうを見たいものです。



gista.jp - 116043699



税理士法人ウィズ

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 1-2-5 ERVIC 人形町 4 階

TEL 03-5847-1192 / FAX 03-5847-1193

<総合受付> info@z-with.or.jp

オンラインショップ



Facebook



ブログ

